

### ❖ 3) 雇用率を向上させるだけでなく、中長期的な施策も必要

調査結果から、障害当事者にとっては「生活」と「就労」は密接に結びつく要素で、どちらも欠かせないためワンストップで利用でき教育から社会生活訓練や職業訓練、就職活動も含めた仕事に就くための支援と、生活の基盤を支え安定した職業生活を送るための支援もシームレスで必要である。

このような障害当事者に対する長期的な支援を充実させることにより「労働の質」を高め、企業から求められる人材を養成することで、雇用・在宅就業にかかわらず「障害者があたりまえに働ける社会」を実現することが可能になる。

## ❖ 3 今後の就業支援体制と支援機関の役割

### ❖ 1) 障害者の意識変革も

一般就労（在宅含む）を目指す場合、必要なのはサービスの利用者や消費者の立場ではなく、働くための「前向きに取り組む姿勢」であり、今後は任務遂行者の視点への転換も必要である。

また、障害当事者自らが、技術習得や社会資源など何が必要なのかを客観的視点で考え、自身の「強み」を見つけ自分で伸ばしていけるようにするための支援も早い段階から行っていく必要がある。

### ❖ 2) 職域の開発

企業への調査では、ほとんどの企業は在宅就業や在宅勤務に対する知識や認識がないことや、「発注できる業務もない」との考えが多数であるが、「今後欲しい職種」や「雇用している障害者の業務内容」を見ると、事務・開発・設計・プログラミング・デザイン・WEB制作など在宅勤務でも可能であり、在宅就業支援団体の行っている業務と重なるものも多くあった。また、在宅勤務導入に対しては、業務管理やコミュニケーションなどの心配も挙げられている。一方、障害者の調査からは、職場での労働時間や通勤についての問題が挙げられた。これらについて、業務内の一連の作業すべてではなく、作業の中身を社内・社外、通勤・在宅に分解して振分け可能か検討することや、一部の企業などですでに採用されているVPN（仮想専用回線）やシンクライアント端末（情報が残らない仮想PC）などのセキュリティを高めるためのツールや、グループウェア、テレビ会議などを活用し在宅就業や在宅雇用で対応できる業務の範囲を増やしていくことが可能だと考えられる。

意欲と能力に応じて、自律的に働き、主体的に働き方を選択していけるよう、障害者の個々の多様なニーズに柔軟に対応できる就業環境（時間・場所・業務の切り分け）の充実や、個々の事情に合わせて通勤・在宅、雇用・請負を行き来できるような制度の柔軟性も必要である。

### ❖ 3) 在宅就業支援団体の機能強化

調査から、在宅就業支援団体では官公庁、民間など色々な受注先から多様な業務を請け負い、スキルの差がある在宅ワーカーに仕事の割り振りや指導をしており、客先ごとに異なる業務内容に対応しながら、納期・品質を保ち、障害特性による個別のニーズを持つ在宅ワーカーに対応しながら活動している。

また今後は、在宅就業支援団体には、活動のノウハウを生かし、企業などに対して業務の切り分けや在宅就業への委託、在宅雇用導入のためのコンサルティングを行い、在宅就労を推進するツール活用などの技術的な支援や、設備の増強、在宅雇用の環境などを提案することで、雇用・請負も含め重度障害者の就労全体を底上げするような役割も必要である。

現在、在宅就業支援団体に求められる活動の範囲は広いが、今後は企業、行政、障害者の間に立ち、在宅就業や在宅雇用を推進していくため、OJT（仕事を通して訓練をすること）などを含め実務に即した教育訓練や、職業生活を継続していく支援や地域の各機関との連携、企業への提案など、新たにより多くの機能が求められる。

しかし、在宅就業支援団体はNPO法人など小規模の団体が殆どで、活動内容に見合った人員体制が確保できないことや、財政基盤が十分であるとは言い難い。また現在は、在宅就業支援団体活動に対する公的な助成制度はないため、今後は企業に対する「在宅就業障害者特例調整金・報奨金」だけではなく、在宅就業支援団体の技術・財政基盤の強化のため「障害者雇用納付金制度」などを活用した助成も必要である。

### ❖ 4) 「障害者のための就労」から「障害があっても同じくできる就労」へ

在宅就業、在宅雇用をさらに拡大していくためには、企業・行政も含め障害者の在宅就業を広く周知する事、支援団体が実際に行っている業務を紹介したり、各団体の連携で在宅就業で対応できる業務の範囲を広げたり、クライアントに対する信頼性を高めること、教育や訓練、環境整備で障害者の仕事の質を高めることなどが必要である。企業や行政、障害当事者・支援者も「障害者のための仕事を探す」ことから、工夫や環境を整備し「今ある仕事を障害者でも出来るように」へと思考を変えることで職域拡大が進展していくことと期待したい。

平成21年度障害者保健福祉推進事業における、「障害者在宅就業を活用した新たな職域に関する調査研究」の事業報告書が完成しました！